

ホイス・グレイシー柔術アカデミー東京 会員契約書

(兼、ビジター利用契約書)

申し込み日 20 年 月 日()

フリガナ	生年月日: 西暦	年齢(age)
名前 Name	Date of Birth: 年 月 日	
	性別: 男性 / 女性 Sex: Male /Female	
住所 〒 - Address	電話番号 Phone#	
緊急連絡先:(お名前,ご本人との続柄) Emergency Contact's Name & Relationship:		
電話番号 Phone#		
Emailアドレス(PC or スマートフォン) E-mail address		
スポーツ、格闘技歴、および段位と主な成績 Your experiences in sports or Martial Arts, and skill level or record, if any.		
身長 Height:	体重 Weight:	アレルギー反応を示す薬品等: Medical Allergies if any:
入会目的: ダイエット・ 護身・ 試合 ・ その他() Your objectives in training at The Royce Gracie Jiu-Jitsu Academy Tokyo? ☐ Fitness ☐ Self-Defense ☐ Competition ☐ Other (Please describe)		

会員契約書 (兼、ビジター利用契約書)

Membership Contract & Waiver/Release - Assumption of Risk (ご署名)

- 第一条 本契約は当スタジオ会員及びビジター利用者 (以下甲とする)と
ホイス・グレイシー柔術アカデミー東京(運営会社 マックス&ブラザーズ株式会社、以下乙とする)の間に交わされた契約書である。
- 第二条 甲は乙の定めるスタジオ運営規則と会員規約を遵守しなければならない。
- 第三条 甲は乙の入会規定に従い、定められた入会手続きを終えて乙の会員とする。
- 第四条 甲は乙への入会資格として次の諸条件を満たす。
1) 当スタジオの会員として乙がふさわしいと認める。
2) 未成年の場合、保護者の同意を得ている。
3) 健康で、薬物の継続的な服用がなく、他人に伝染または感染する恐れのある疾病を有さない。
4) 反社会的勢力、暴力団等と関わりを持たない者。
- 第五条 甲は乙への入会にあたり、規定の入会金を支払う。(一度納入された費用は理由の如何を問わず返還されない。)
- 第六条 甲は乙へ月毎に定められた会費を支払う。
- 第七条 甲は以下の行為を行った時、乙の機関から退会となる。
1) 甲が乙の会則を遵守しなかった場合
2) 甲が乙の名誉を著しく傷つけた場合
3) 甲が乙の機関にふさわしくない、と乙が判断した場合
4) 甲が当ビル付近での風紀を乱した場合
- 第八条 甲は乙の所有する器物に対して、一切損傷を与えてはならない。もしこれを与えた場合、甲は乙の請求する損害賠償を受け入れる。
- 第九条 甲は乙への入会に際し、スポーツ安全保険もしくはそれに準ずる傷害・賠償責任保険等への加入を条件とし、その証として証券の写しを提出する。
- 第十条 甲は、乙が事故や怪我の防止の為に運営上可能な限り十分な注意を払い運営・指導を行っている旨説明を受け、それを理解した上で、提供される「グレイシー柔術」、「柔術」もしくは「ブラジリアン柔術」と一般的に称される格闘技並びに各種運動サービスには本来の性質として、死亡を含む重大な事故や怪我につながる危険性を持つことを十分理解し、乙と乙の職員・家族、乙の使用する施設あるいは行事や練習、試合等で起きた怪我や事故について、甲は乙に対して一切人的・物的損害金等の保障を請求しない。(本条はビジター利用者にも適用される)
- 第十一条 甲が会員種別変更・休会・退会をする場合は、変更開始希望月の30日前までに本人が書面(電子メール含む)で届け出るものとし、電話等による申し込みは無効とする。
- 第十二条 甲は利用の有無に関わらず、退会・休会の届出がない限り毎月の会費を支払う。
- 第十三条 甲は乙の許可なくスタジオ内にて撮影、録音を行うことはできない。またスタジオ内で撮影した映像・音声の使用権は乙が有し、別段申し立てがない限り乙によってなされる広告、ウェブサイト、SNS等への掲載を了承するものとする。
- 第十四条 本規約に関し、甲と乙との間に生ずるすべての紛争は、日本国の法律に従い、乙の本店所在地を管轄する裁判所にて解決されるものとする。
- 第十五条 乙は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、かつ、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
- 第十六条 乙は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- 第十七条 乙は、収集した個人情報を厳重に管理し、個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩等に対して、適切な予防並びに是正措置を講じ
- 第十八条 乙は最低30日の告知期間を設け、随時会費・利用料・会則等の変更を行う権利を有する。

上記を確かに読み、内容に合意したことをここに署名し証明します。

甲

本人署名	Ⓜ
保護者承認(本人が18歳未満の場合) 保護者署名	Ⓜ
保護者の本人との続柄 父・母・その他()	

乙

ホイス・グレイシー柔術アカデミー東京
(運営会社 マックスアンドブラザーズ株式会社)
東京都墨田区横川4-1-3-609
代表取締役 増澤 慶介